

次期西東京市教育計画(令和6～10年度)の骨子・策定の基本的な考え方

1 計画策定の背景と目的

西東京市教育委員会は、平成26年3月に西東京市教育計画を策定(平成31年3月に改定)し、この計画の下、様々な施策に取り組んできました。

学校教育では、「超スマート社会(Society 5.0)」の到来を背景に、自ら未来を切り拓いていくために、知識や情報、技術を活用する力、人間関係を形成する力、自立的に行動する力など、これからの社会を生き抜くために必要な基礎となる能力の育成が求められています。

社会教育では、何歳からでも学び直しができること、地域とのつながりを持ち活躍できる場所があることが重要であり、人生100年時代を見据えた生涯学習の仕組みづくりが求められています。

さらに、現在、持続可能性という考え方が重視されるようになってきました。持続可能な開発目標(SDGs)をはじめとした国際的な取組も広がり、国は平成28年5月に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を策定し、持続可能で強靱な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を推進しています。

このような流れの中、西東京市教育委員会においては、平成31年に策定した西東京市教育計画について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき毎年度実施している、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行についての点検・評価や、令和4年度に実施したアンケート調査やヒアリング調査などを活用して、令和6～10年度までの5年間を計画期間とした新たな教育計画を策定します。

2 国・都の動向・方向性との整合

(1) 第4期教育振興基本計画(国)

今、学校で学ぶ子どもたちが社会の中心になって活躍する2040年以降の社会は、これまでの日本社会や制度の延長上では対応できない段階にまで至ることが想定され、新たな教育振興基本計画では、今後の教育政策に関する基本的な方針として、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話が示されました。(令和5年3月答申)

(2) 東京都教育ビジョン(第4次)(都)

子どもの「知」「徳」「体」をバランス良く育み、生涯にわたり学び続け、社会の持続的な発展に貢献する力を培うとともに、今まで以上に学校と家庭、地域・社会が相互に連携・協力して、子供を育てていくため、「知」「徳」「体」の調和を図るための12の「基本的な方針」に基づき、30の「今後5か年の施策展開の方向性」を示した「東京都教育ビジョン(第4次)」が平成31年3月に策定されました。

※東京都教育ビジョン(第5次)の策定に向けて、第1回「東京都教育ビジョン(第5次)検討委員会」を開催(R5.3.30)

(3) 東京都教育施策大綱(都)

令和3年3月に、今後の東京の教育施策の基本的な方針を示す、新たな「東京都教育施策大綱」が策定されました。これまでの「東京都教育施策大綱～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～」の考え方や様々な取組による改革の流れを受け継ぎながら、いま直面している危機を乗り越え、明るい未来を切り拓くため、新しい時代の教育を目指しています。

3 計画の期間

(1) 計画の期間 計画の期間は、令和6～10年度までの5年間とします。

(2) 計画の性格

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものであり、西東京市において、令和6年度からの5年間を中心に取り組むべき基本的な方向性と主な施策を示すものです。

また、本計画は、国や東京都の動向、西東京市を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、さらに、平成31年度から令和5年度までを期間とする教育計画の内容について、一定の成果が得られた取組事業について整理し、今後の西東京市における教育全体の向上及び活性化を目指すものです。

(3) 他計画との関係

本計画は、西東京市総合計画に基づき、スポーツ推進計画、文化芸術振興計画、子育て・子育てワイワイプランなどの関連計画とも連携を図りながら施策を進めるものです。

4 計画の策定体制

西東京市教育計画策定懇談会を設置し、策定について必要な事項を検討しています。

また、市民の教育に関する考えや意見を聞くためにアンケート調査を実施し、あわせて、市内の教育関連施設・団体に対してヒアリング調査を実施しました。さらに子どもを対象としたワークショップも実施しました。

(1) 西東京市教育計画策定懇談会開催

令和4年度に5回開催し、令和5年度に6回開催予定です。

(2) アンケート調査結果の概要

計画策定の基礎資料として活用するため、市民の教育に関する考えや意見を聞くアンケート調査を実施しました。調査結果の詳細は「西東京市教育計画策定のためのアンケート調査報告書」としてまとめています。

(3) ヒアリング調査結果の概要

アンケート調査の結果を踏まえ、西東京市における教育の現状と課題を把握するために、市内の教育関連施設・団体に対してヒアリング調査を実施しました。調査結果の詳細は「西東京市教育計画策定のためのヒアリング調査報告書」としてまとめています。

(4) 子どもワークショップの概要

現在、西東京市では、次世代を担う子どもたちのため、「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」を進めており、まち全体で子どもの育ちを支えていくことを目的として、「西東京市子ども条例」を制定しました。本計画策定を契機に、子どもたちの意見や想いを把握するために、市立小・中学校2校ずつ(計4校)で、子どもが自主的に意見を整理・発表するワークショップを実施しました。

5 西東京市教育計画(平成31～令和5年度)の取組成果及び今後の方向性

西東京市教育委員会では、毎年度、教育委員会が所掌する事務事業の点検・評価を行っています。

現教育計画(平成31～令和5年度)期間での達成事項等について総括を行い、次章に記載する新たな基本方針とのつながりを示します。